

2009年春闘方針

雇用を守り、貧困と格差・ワーキングプアの解消を
すべての働く人にディーセント・ワークの実現を

・2009年春闘の意義とたたかいの構え

1．雇用と国民生活、地域経済を守ろう 日本経済を外需依存から内需主導へ

アメリカ発の金融危機は、実態経済へ大きな影響を与え、深刻な景気後退をひきおこし、国民生活を破壊しつつあります。とりわけ、大企業を中心とした無法な「派遣切り」や解雇、内定取り消しは労働者の生活と権利、命すら奪い、さらには地域の経済に深刻な影響を与えています。雇用を守り、派遣法の抜本改正など「働くルール」の確立をめざすたたかいは、この春闘での緊急の課題となっています。

景気回復のためには、外需に依存してきた日本の経済を内需主導へきりかえ、労働者・国民の生活と地域経済をまもることが急務となっています。格差と貧困、ワーキングプアを生み出さないために、雇用の確保と安定、最低賃金の大幅引き上げと賃上げ、社会保障の充実と負担軽減を軸に、2009年春闘をたたかっていく必要があります。

2．競争と格差を生み出す新自由主義からの脱却を 連帯と共同、共生・共存の社会を

アメリカ主導のカジノ資本主義の破綻は、規制緩和や民営化をすすめてきた新自由主義的政策からの転換と、投機資本の暴走をゆるさない新しい経済秩序の構築を要請しています。すでに、アメリカ大統領選挙でのオバマ氏勝利に見られるように、アメリカ内部からの多国籍企業本位の弱肉強食の資本主義にたいする批判の高まり、欧州や開発途上国などの新たな挑戦やとりくみなど、連帯と協同、共生と共存の社会システム構築に向け、世界はあらたな模索を開始しています。

こうしたなか、戦後一貫して経済、軍事を含むすべての点でアメリカに追随してきた日本は依然としてその政策を変えようとしていません。日本の将来を切りひらくうえで、「構造改革」路線の転換と対米従属からの脱却は焦眉の課題となっています。

3．生協職場の閉塞感からの開放を 事業と運動の展望を切り開く

1月に発生した餃子事件は生協における商品の品質管理システムがあらためて問われるとともに、生協のあり方、生協運動そのものが内外から問われることとなりました。その

ごもさまざまな商品での事故や事件などもあり、生協の信頼回復のためのとりくみは継続されています。そのなかで、労働者の奮闘、努力はいまもつづけられています。一方で、商品を含めてなかなか確信が持てないで喘いでいるなかでも多数存在していますし、検査などで依然として過重労働がつづいている人も数多くいます。

同時に、経営的な困難が重なり、こんごに展望を見出せないでいる状況もあります。2008年春闘もこうしたなかでたたかわれましたが、2009年春闘も事業と運動の展望をいかに見出すかのたたかいとなります。

4．労働組合の使命を果たそう 労働組合の社会的存在意義が問われる春闘

労働組合の組織率の低下、そのもとでの労働組合の存在意義や役割が問われはじめてしばらく時間が経過しました。いま、貧困と格差、雇用、社会保障費抑制、外需依存などの問題が深刻な社会問題としてクローズアップされるなか、こうした課題に労働組合としてどう対応するかが問われています。未組織労働者を労働組合に組織し、職場・地域からたたかいをすすめながら、国民春闘の再構築めざし、労働組合の社会的な使命、役割を發揮しましょう。

5．2008年度方針の全面実践へ ディーセント・ワークをすべての労働者に

生協労連の2008年度の活動方針は、最終年度となる第5次中計を全面実践する立場から、①憲法を国民生活のあらゆる分野に活かし、みんなが幸せになれる社会を創ろう、②人類的な課題となっている地球温暖化や食料・飢餓問題、エネルギー、環境問題に真正面からとりくみ、持続可能な社会を創ろう、③すべての職場に「働くルール」を確立し、安心して働き続けられる職場と社会を創ろう、④仕事の専門性を高め、社会に貢献できる生協を創ろう、⑤8万人の生協労連を実現し、産業に影響力をもつ組織を創ろう、の「5つの創ろう」を提起しました。すべての働く人へのディーセント・ワークの実現をめざし、大いに奮闘しましょう。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 働く機会があり、持続可能な生計に足る収入が得られること(2) 労働三権などの働く上での権利が確保され、職場で発言が行いやすく、それが認められること(3) 家庭生活と職業生活が両立でき、安全な職場環境や雇用保険、医療・年金制度などのセーフティーネットが確保され、自己の鍛錬もできること(4) 公正な扱い、男女平等な扱いを受けること <p>*厚生労働省HPより</p> |
|---|

．2009年春闘をめぐる情勢と課題

1．雇用の確保と安定、「働くルール」の確立を 企業の社会的責任を果たさせよう

企業業績の悪化にともない、リストラや賃下げ圧力が強まっています。ここにきて自動

車や電機などの大企業が輸出の落ち込みや景気後退などを理由に、違法な（労働法や判例に違反）派遣労働者などの首切り、契約解除を相次いで発表しました。数百件にのぼる内定の取り消しも生まれています。世界のトヨタでは 8000 人近くの派遣、期間工労働者の首切りを行っています。自動車産業は裾野が広い産業といわれていますが、すでに下請けを含め、受注が激減し、労働者をリストラせざるをえないとか、廃業に追い込まれる事態も生まれています。トヨタでは 2008 年度収益予想が減ったとはいえ、6000 億円もの利益が予定され、内部留保も 13 兆円に達しています。労働者のクビを簡単にきり、株主への配当を軒並み増加させるようなことは、社会的にも許されることではありません。企業の社会的責任を迫り、政府にも雇用を守らせる対策を求めていくことも重要です。

こうしたなか、いすゞなどで解雇された派遣労働者は自ら組合を結成し、雇用と人間としての尊厳を守るたたかいを開始しています。全労連や地域労連、さまざまな団体が協力して労働者の雇用と生活の確保を求め、政府と大企業の社会的責任を迫る反撃をはじめています。生協労連も中央、地方でこのとりくみに全力を上げていく必要があります。

この春闘では、雇用の確保と安定、貧困と格差の解消、そして「働くルール」の確立をめざして地域、職場からのたたかいが重要となります。労働者派遣法の改悪を許さず、抜本改正のとりくみも含め、労働組合の役割発揮が求められています。

2．カジノ資本主義の破綻は、新たな経済秩序の確立を求めています。

2009 年春闘は、米国発の金融危機が世界と日本の実体経済に深刻な影響（不況）が生まれるなかでたたかわれます。すでに、国内外を問わず、雇用や国民生活にさまざまな影響が生れています。世界的には誰の目にも明らかになったアメリカ主導の新自由主義的な政策からの転換と、日本においては小泉首相以来の「構造改革」の見直しが求められています。

「マネーゲーム」、「カジノ経済」に終止符を打ち、「投機」から「投資」へ、本来の姿を実現させることが重要となっています。すでに新たな金融システムの確立のために主要 20 か国会議などが開催され、そのためのとりくみがはじまりつつあります。

3．日本経済の回復のために 「外需依存」から「内需主導」へ

いま、日本経済は、政府の統計含めて、景気の後退が鮮明になっています。景気回復のためには、これまで外需に依存してきた日本の経済を内需主導に切り替えていく必要があります。とりわけ、GDP（国内総生産）の 6 割を占める個人消費をあたためてこそ、景気の回復も企業（生協も）業績の拡大も可能となります。

個人消費の拡大は、具体的には賃金の引き上げや負担の軽減で実質的な収入を増やすことで実現できます。春闘では、賃上げとともに社会保障との充実や負担軽減（税や社会保険料など）、そして消費税増税に反対するたたかいが求められます。

麻生内閣は財政支出 5 兆円、総事業規模 27 兆円となる新経済総合対策を発表しています。金融対策では、金融機関に注入する公的資金枠を拡大するものとはなっていますが、貸し渋り、貸しはがしにあってはいる中小企業への大銀行からの融資枠には何ら目標がない、海外子会社の非課税化、時価会計基準の緩和、大金持ちへの証券優遇税制の延長など、引きつづき大企業、大銀行、お金持ち応援の対策となっています。

一方、対策の目玉というべき全世帯対象の「生活支援定額給付金」の支給（1人当たり12,000円）、総額2兆円が示されました。しかし、小泉内閣以来の庶民増税や社会保障費の削減で、いま国民の負担増は年間13兆円に膨れ上がっています。まさに、これはスズメの涙というべきもので、消費の拡大にはつながらないという各自治体からの疑問の声や「ばらまき」の中止を求める要求が上がっています。その上で待っているのは3年後の消費税増税です。消費税が10%とすると4人家族一世帯当たりの負担増は年額16万円、国民にはとんだしっぺ返しとなります。

4．国民負担の軽減と消費税増税反対の世論を国民多数に セーフティーネットの確保を

春闘では消費税増税の企てをストップさせる世論と運動を強化していくことがとりわけ重要です。政府は社会保障の充実ためには増税は必要との世論誘導をおこなってくることは必至であり、マスコミもその傾向に流されつつあります。この間政府は、社会保障国民会議、経済財政諮問会議、さらには政府税調での結論や報告を利用し、3年後への消費税増税の布石を着実に打ってきています。したがって、こうした政府のまやかしの議論を打ち破り、消費税増税反対の草の根のたたかいをすすめていく必要があります。当然のことながら、財源問題が大きな争点となってきますので、その点にも留意していくことが重要です。

世界の国々が金融危機の影響を受けるなか、「消費を支える」「全員を支えるもっとも公平な政策」（英国財務大臣）としてイギリスは内需拡大のために消費税率の引き下げ（17.5%から15.0%へ）や最高税率の引き上げを決めました。そのご、欧州委員会（UEの内閣）は、国民の懐をあたため、消費を活発にしていくために付加価値税（消費税）の引き下げ、低賃金労働者への所得税減税を勧告しました。私たちも大いに学びつつ、たたかいをすすめていきましょう。

5．戦争する国づくりにストップを アメリカいいなりに終止符を

2009年春闘は「戦争する国づくり」が具体化されるなかでの春闘となります。インド洋での給油延長法につづき、海外派兵恒久法制定阻止、米軍基地にかかわるたたかい、核兵器廃絶、憲法を活かすたたかいが重要となります。

この臨時国会での論戦で、新テロ特措法延長にまったく道理がないことが浮き彫りとなりました。それは、「戦争ではテロはなくせない」ことが、実際のアフガンの実態によって明らかになりました。さらに、アフガン政府自体がタリバン、オマール師などと交渉をはじめると、NATO諸国、パキスタンはじめ、アメリカも含め和平と交渉への流れが急速に拡大し、主流になっていることです。しかし、日本政府はアメリカいいなり、軍事一辺倒の「給油継続」に固執し続け、さらには海外派兵恒久法制定まで狙っています。

こうしたなか、田母神空幕長の侵略戦争美化・憲法否定の暴論問題が明るみに出されました。これは、単に「歴史認識」の問題でなく、自衛隊の強化・海外派兵態勢の強化をねらう危険な動きです。こうした動きに背景には憲法改悪をめざす靖国派の動きがあります。憲法を活かすとりくみをすすめるなかで、こうした問題についても学び、議論をしていくことが求められます。

横須賀への原子力空母ジョージ・ワシントンの配備が強行されましたが、事前通告もな

いままに米原潜の入港がひんぱんにおこなわれています。沖縄・名護での米軍軽飛行機墜落事件は、米軍の危険と安保・地位協定の屈辱的な実態をあらためて浮き彫りにしました。

この間、グアム移転費用の増大もかかわって、移転計画（2014年末完了予定）の遅延の可能性も明らかにされ、日米の費用分担増が新たな問題に浮上しつつあります。軍事でも、経済でも、「安保」が国民に分かりやすい情勢となっています。

核兵器廃絶のとりくみでは、2010年のNPT再検討会議の成功に向けたとりくみが重要となっています。核兵器廃絶をもとめる署名と代表団の準備にとりくみましょう。

6．地球温暖化防止に向け動きはじめよう ポスト京都議定書と私たちのとりくみ

この7月の洞爺湖サミットは国内外の期待を大きく裏切るものとなりましたが、すでに国連の場を中心に京都議定書後（2013年以降）の地球温暖化防止のための枠組みへの議論がはじまっています。12月にはCOP14（国連気候変動枠組条約第14回締結国会議）が開催され、温暖化防止に向けての論点整理の議論が行われます。京都議定書を離脱したアメリカや、削減義務を負っていない中国などの新興国をどう巻き込んでいくかが大きな課題となっています。

一方で、京都議定書で6%削減義務を負った日本の到達点は削減どころか、逆に6%も排出量が増える結果となっています。その理由は政府自身が削減の責任を放棄し、日本経団連に具体化を丸投げしたことです。すでに、ドイツが、目標を上回る22.4%の削減を達成したとと比較すると雲泥の差があります。

地球温暖化が緊急課題となるなか、環境を守るとりくみは市民レベルへと大きな広がりを見せています。国際的な共同もはじまっています。国や大企業の果たすべき責任を迫りつつ、私たちができることからの行動が求められています。ILOが呼びかけているディーセント・ワークの具体化のひとつであるグリーン・ジョブの考え方、とりくみを一歩前にすすめることが重要となっています。

7．食の安全と生協の役割 生産から消費までディーセント・ワークを確保しよう

国民の「食の安全」にたいする不安がかつてない広がりを見せるなか、生協の役割と存在意義が問われています。同時に、労働組合の果たす役割が決定的に重要となっている時代を迎えています。

①国の農政の抜本的見直しを

汚染米問題は、「食の安全」と「食の主権」が改めて問われた事件です。歴代の自民政権が、アメリカや財界のいいなりに、国民の食料を際限なく海外に依存する政策をとりつづけてきましたが、とくにWTO農業協定を受け入れた95年以降、農産物輸入が22%増加し、農業産出額は2兆円近く（19%）も減少しました。米はミニマムアクセス協定によって、毎年77万トンも輸入されてきていますが、その輸入米が汚染され、その汚染米が国民の胃袋に入ることとなりました。さらに、その汚染米が主食用に充当するよう指示されていたことは農政の重要問題です。2009年春闘はこうした国の政策を抜本的に見直すたたかいとなります。

②問われる生協の食の安全へのとりくみ

1 月末の餃子事件で、日本の生協は組合員の信頼を失墜することとなりましたが、その後もカップラーメンの異臭事故、ウィンナーで基準値を超えるシアン化合物、トルエンの検出などで、ひきつづき組合員の信頼に関わる事態が生まれています。日本生協連をはじめ、全国の生協は、餃子などの商品事件・事故を受け、コープ商品の品質管理のあり方を見直すなどの、品質保証体系の再構築をすすめてきました。こうしたなかで起きた問題であり、食品の安全管理体制含めて組合員との信頼関係をどのように築いていくかが問われています。

③事業と運動の展望が求められている

経営的な困難（消費の縮小、共済の元受返上など）のなかで、いかに事業と運動を前進させる展望をつくるのかが問われる春闘となります。好調な売り上げを誇っていたスーパーの食料品の売り上げが、8 か月ぶりに前年割れし、10 月度の売上高も3 か月連続して前年割れするなど、消費の低迷が顕著になってきています。すでに、大手のスーパーは低価格商品に加え、円高差益還元セールを連発するなど、消費者の購買意欲をうかがっています。「安全・安心・品質保証」、そして「低価格」を両立させる商品政策、事業政策の確立がきわめて重要となってきているといえます。

同時に、大手スーパーの「食」の安心・安全を確保するとりくみも産地の囲い込みや総合商社などと連携した商品開発などがすすめられています。こうしたなかで生協が組合員・消費者の信頼を得ていくためにも、組合員の声に寄り添い、出資・利用・参加という組合員活動、生協運動の原則に立ち返った運営が求められています。

④閉塞感増す労働者の実態

労働者をめぐる状況は「働き方」「働かされ方」の問題、職場運営の問題、こんごの展望問題、さらにはくらしの問題含めて、きわめて深刻となっています。このことは「2009 年春闘準備のための生活実感アンケート」結果にも明確に示されています。

いま、生協の職場で働くなかまは、雇用形態にかかわらず長時間過密労働のなかで体も心もクタクタの状況となっています。パワーハラスメントはメンタル問題と同様に全国共通の課題となっています。

職場のなかでは、閉塞感が漂い、なかなか将来展望、生協で働くことの意味を見出せないでいるなかまも数多く生れています。やむなく職場を去るなかまもあとをたたず、欠員が依然として埋まらない状況もつづいています。生協で働くなかまが展望を持って働きつづけられる条件や環境整備のたたかいはますます重要となっています。

8 . 国民本位の政治の実現を いま、転換の時・解散総選挙をもとめてたたかおう

麻生首相は、10 月～11 月に必至と見られていた解散・総選挙を、低支持率などを恐れ動揺し、先送りしました。しかし、その後の世論調査ではさらに、雇用や景気対策などへの対応の遅れ、不十分さなどからさらに支持率が低下しています。2009 年春闘では、国民の信頼を失い、機能不全となった麻生内閣に対し、私たちの願いや政策をつきつけ、解散・総選挙を求めてたたかきましょう。

国民の世論と運動が、政治を動かす時代になったことに確信を持ち、ディーセント・ワークの実現と男女共同参画社会の実現にむけ、知恵と力を注ぎましょう。

・重点課題ととりくみの具体化

・働くルールの確立を 雇用を守り、格差と貧困の解消を

(1) 働くルールの確立、雇用を守るとりくみ

- ①「派遣切り」など無法な首切りにストップをかけ、当該労働者への支援を含め、労働者の雇用と生活、人権をまもるために全力上げます。
- ②全労連は地域でのとりくみ（対象企業及び行政への要請行動など）を提起しています。こうしたとりくみに大きく結集していきましょう。また、2月下旬には一斉の地域総行動が予定されています。このとりくみにも大きく合流していきましょう。
- ③国民春闘共闘（全労連）の第3次署名にとりくみます。
 - ・要請項目は、最賃 1000 円の実現、派遣法の抜本改正、有期雇用にかかわる労働基準法の改正、労働時間規制強化、均等待遇の法制化の5項目です。
 - ・全労連全体では100万に集約を目標としています。生協労連としてその目標にふさわしい集約をめざします。
- ④現在国会に提案されている労働者派遣法「改正」案に反対し、派遣法の抜本改正をもとめるとりくみを強化します。
 - ・全労連などが提起する署名、国会行動などにとりくみます。
- ⑤生協の職場でも事業連合の物流施設の建設、店舗閉鎖、さらにはアウトソーシングによる雇用問題の発生が予想されます。すべての労働者の雇用を確保のために全力を尽くしましょう。また、対象者が労働組合に組織されていない場合は、労働組合に向い入れ、ともにたたかいをすすめましょう。

(2) 最賃闘争での大きなとりくみと前進を

- ①最賃闘争での前進めざして
 - ・最賃 1000 円以上の実現、中央・地方での最賃委員の実現をめざします。
- ②その具体的なとりくみは「別途方針」を基本にすすめます。
- ③まだまだ不十分な水準とはいえ、最賃の2年連続の引き上げで生協の最低時給との関係では、差が縮小、もしくは逆転現象も起きています。最賃を大幅に引き上げることが私たちの時給の引き上げにも直接つながる状況になってきています。また、すでに生協のなかでは時給 1000 円を超える、もしくはそれに近づくところも生れています。最賃額 1000 円以上めざすことと合わせ、各生協の最低時給との関係でもそこをめざすとりくみも重要になってきています。

(3) 均等待遇の実現をめざして

- ①昨年施行された改定パート法を活かすとりくみをすすめます。
- ②この間とりくんできた「均等度調査票」を活用し、福利厚生制度等での均等をめざします。その場合には、単組での重点を決め、要求化をめざしましょう。
- ③生協労連としては、以下の5点を重点要求とし、「生協労連統一要求書」のなかに盛り込みます。

- 1) 正規職員への登用制度の導入
 - 2) 「職務内容」が同じパートタイム労働者の均等待遇の実現
 - 3) 教育訓練の充実
 - 4) 特別休暇（慶弔、生休、介護、裁判員制度）の均等待遇
 - 5) 交通費の支給基準・制度
- ④改定パート法は正社員への登用と、均等待遇・均衡処遇にするモノサシとして職務（役割・責任）の同一性をあげ、均衡のとれた待遇を確保することとしています。しかも「パートの待遇について考慮した事項」を説明する義務を定めており、団体交渉などで説明を求めた場合「パートだから」という理由は通用せず、理事会は誠実に答えなければなりません。改定パート法の積極活用で均等待遇、均衡処遇での前進をめざしましょう。
- ⑤パート法のさらなる改正で、均等待遇を実現させよう。そのために、ILO条約の学習（中心的には100号、111号、156号、175号）をすすめます。
- ⑥地方でのパ臨連結成に中心的な役割を果たします。

（４）二つ中央段階での行動に総結集を

- ①「2. 13」中央行動に結集を
- ・この集会は、貧困・生活危機突破、雇用確保など、労働者・国民の切実な要求を結集した中央行動として開催されます。
 - ・生協労連は、前日の独自行動含め2日間の行動を組みます。
- 企画案～イメージ
- 12日 日昼 意思統一集会
- 午後 国会（議員）要請行動
- *要請 最賃、均等待遇、食の安全、消費税
厚生労働省交渉、農水省、消費者庁（?）、財務省など
- 夕方 生協労連2009年春闘決起集会
- *なお、会場は星陵会館です。
- ②「3月5日」の春闘決起集会に結集しよう。
- ・この集会は、春闘回答の押し上げ、春闘要求の実現を目的として開催されます。省庁交渉なども集中して予定されます。
- ③地連・単組ごとに自主的な参加目標を掲げ、創意的なとりくみをもって結集しましょう。
- なお、2月の中央行動には、従来通り生協労連からの交通費及び宿泊費の補助を地連単位で実施します。

（５）すべての労働者の賃金の底上げを実現しよう

- 景気の後退、事業の困難性などともあいまって、情勢負けしない議論がきわめて重要となっています。情勢や要求実現への道筋などを大いに議論し、要求を組み立てましょう。
- ①すべての生協・（関連）会社で働くすべての労働者の底上げを実現する賃金闘争をすすめます。物価上昇分を確保する視点から、生協・会社内で働くすべて賃金の底上げ（ベースアップ）をめざします。
- ②全国すべての生協と関連会社で働く労働者は時給1,000円以上をめざすことを求めましょう。時給1,000円以上が当面実現できない場合は、その計画と道筋の提示を求めましょう。少なくとも、すべての単組で生協労連ミニマムである時給700円未満をなくすた

めに全力をあげましょう。

- ③生協（企業）内最低賃金協定の締結をすべての単組で実現しましょう。生協と関連で働くすべての労働者の最低賃金協定をめざしつつ、労使間で合意できるレベルでの協定締結を実現しましょう。

Step 1 ⇒ 労組員の最低賃金の協定化

Step 2 ⇒ 生協（会社）の直雇用労働者の協定化

Step 3 ⇒ 生協（会社）と関連労働者の協定化

- ④具体的な要求額指標として正規月額 10,000 円以上、パート・アルバイト時間額 100 円以上を設定します。

＊なお、全国一律最低賃金制を展望し、すべての労働者の賃金の底上げを図る立場から、月額＝160,000 円、日給額 7,500 円、時給額 1,000 円以上をめざします。

- ⑤夏季一時金要求は、生活費の後払いという視点から、生活費の削減を許さない、前年実績実績確保を基準とし、できるだけ前年月数を上回るとりくみをすすめましょう。

- ⑥パート採用の困難性から、パートの時給をアップして、一時金を削減もしくは廃止するという動きが引きつづきあります。昨年の春闘で提起した「パート一時金取り崩しへの当面の対応」を基本に対応を進めましょう。

（6）賃金・人事制度・退職金制度にたいするとりくみ

- ①賃金・人事制度にたいしては、くらしていける賃金水準の保障をベースにして、均等待遇（同一労働同一賃金）の実現を求めましょう。

- ②とりわけパート人事制度セミナーの成果を活かしたとりくみを

・パート人事制度セミナーで提起した4つの視点に留意しながら、とりくみをすすめましょう。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 働き方・階層別に区分した要求について2. 評価制度の導入について3. 申し入れに際しては、労組員の納得と合意で4. 人件費問題の考え方について |
|---|

・なお、セミナーでの資料については、1月中に単組に送付します。

・詳細については「問題提起資料」参照のこと

- ③成果主義賃金制度の見直しをすすめよう

・この間、成果主義賃金については多くの問題が指摘され、大企業中心に見直しが見直しがすすまられています。導入単組ではあらゆる角度から制度の内容や運用を点検し、見直しをすすめましょう。

- ④退職金、適格年金廃止への対応について

・退職金制度の改定・改悪にたいしては、生協労連の福祉委員会で作成した政策文書「生協における退職金制度及び企業年金制度見直しと労働組合の対応」の活用をすすめましょう。いまだに、適格年金制度見直しの申し入れや検討がされていない単組では、労組の側から積極的な問題提起を行いましょう。

・この問題での交流会は、福祉委員会を中心に準備します。

■要求提出から妥結までの日程（案）

- ◇2月21日 要求提出
(遅くとも2月28日までに)
- ◇3月11日 回答指定
(遅くとも3月31日までに)
- ◇4月末までに妥結
夏季一時金の統一日程
- ◇2月末までに要求提出
- ◇3月11日 or 5月10日 回答指定
- ◇6月10日 支給
(遅くとも7月10日までに)

.生協の事業と運動の展望を切り開こう ものが言える職場と生協労働者の専門性をためるために、労働組合の役割発揮を

(1) 生協の事業と運動に総合的なけん制機能を

①事業と運動へのチェックとけん制を

- ・経営の厳しさなどを理由としたリストラ策や合理化提案が予想されます。そうした提案に安易に妥協することなく、徹底した議論や交渉を行いましょう。職場の実態や労働者の声を対峙させ、労働組合からの積極的な問題提起を行いましょう。
- ・雇用形態を問わず、すべての労働者の声に耳を傾けよう。

②事業と労働者の展望をつくりだすたたかいを

- ・年度決算では少なくない生協が赤字決算となることが予想されます。次年度の予算作りの厳しさも予想されます。労働組合として経営分析などを行いながら、経営改善に向けての提言活動などにとりくみましょう。その場合には、数字だけではなく、現場の声と実感がとても重要です。すべての職場からの声を集め、提言や政策に生かしましょう。
- ・「食の安全」の確保や「生協の信頼回復」のためには、政策論議が決定的に重要です。生協政策委員会の「提言」や「食の安全の確立をめざす問題提起」などを活用し、学習や討議をすすめましょう。
- ・地連や単組での学習会や論議する場を積極的に設けましょう。
- ・生協労連主催の無店舗セミナー（2月15～16日）、店舗セミナー（5月28～29日）の参加をめざしましょう。

③日本生協連との中央執行委員会の懇談を実施します。

(2) 労安活動の強化、「働かされ方」「働き方」の見直し、組織改革を

- ①サービス残業、名ばかり管理職は違法です。したがって待ったなどの課題としてその一掃をすすめましょう。さらに、長時間・過密労働、過重労働対策で労働者の心身の健康を守りましょう。
- ②パート労働者のところでは、とりわけ「働かされ方」「働き方」が仕事上での大きな負

担感となっています。契約時間の遵守を求めていくとともに、契約時の仕事内容の明確化なども大きな課題となっています。この点での改善もすすめましょう。

- ③メンタルヘルス対策のとりくみをすすめるとともに、パワハラ根絶のとりくみなどで物が言える職場をめざしましょう。合わせて職場のコミュニケーションのあり方を見直すなど、組織、組織風土改革をすすめましょう。
- ④いの健対策員会は「労働安全衛生ハンドブック」の発行を準備しています。これらを活用し、労安活動を飛躍的に前進させましょう。

(3) 働きつづけられる条件整備と男女平等、男女共同参画をすすめよう

- ①男女とも働き続けられる社会、実効ある少子化対策を求めるとりくみとして、育児・介護休業制度改善の運動（署名等）をすすめます。
- ②単組では、育児・介護休暇制度などの改善をすすめるとともに、次世代育成支援計画の完全実施を求めましょう。
- ③60歳以上の継続雇用ために、65歳定年制を要求しましょう。また、継続雇用者の賃金や労働条件の改善を求めましょう。
- ④裁判員制度での有給での休暇制度の実現、2009年4月1日からの施行をめざしましょう。

。「活憲月間」を中心に、平和のとりくみを全国ですすめよう

(1) 憲法と平和を守るピースアクションのとりくみ

- ①憲法署名と学習を軸に、「憲法守れ・活かせ」の世論化を推進します。
- ②4～5月を「活憲月間」とし、その成功をめざします。
 - ・生協労連は4月4日（土）～5日（日）に第2回憲法闘争交流会を長崎県佐世保（米軍佐世保基地）で開催し、運動の飛躍をめざします。
 - ・地連、単組でも「月間」の具体化をはかりましょう。
- ③核兵器廃絶に向け、以下のとりくみをすすめます。
 - ・2008年原水爆禁止世界大会で呼びかけられた「核兵器廃絶署名」にとりくみます。
 - ・2010年2月に開催されるNPT再検討会議に向けての代表団の派遣の呼びかけを開始します。
- ④海外派兵恒久法阻止、基地撤去のたたかい
 - ・ひきつづき海外派兵恒久法反対署名にとりくみます。
 - ・来年は新安保条約から50年にあたります。安保条約廃棄の多数派をめざすとりくみをすすめます。
- ⑤憲法や平和を守る共同を大きく前進させよう。
- ⑥闘争資材や日程などについて
 - ・憲法闘争本部を中心に学習・宣伝資材などを作成し、提供します。
 - ・春闘で活用するポケットティッシュは、昨年と同様「憲法改悪反対」と「最低賃金の引き上げ」、「均等待遇実現」を印刷したものとします。
 - ・ニュースの発行など情報の発信をすすめます。
 - ・憲法と平和を守る「ピースアクション」のとりくみとして、生協労連全体で呼びかける企画を、以下のように設定します。

* 3・1 ビキニデー

* 憲法闘争交流会（4月4～5日・長崎県佐世保市）

* 2009年国民平和行進(5/5～8/7)

* 生協労連第15回沖縄基地・戦跡めぐり（6月19～21日）

* 生協労連:平和のための生協労働者のつどい（8月8日 I Nナガサキ）

（2）消費税増税反対、社会保障充実のたたかい

①消費税増税反対署名にとりくみます。

②合わせて、それを推進するために、消費税問題と社会保障問題、税問題を考えるチラシを作成します。

③介護保険制度の改善と介護労働者の処遇改善のとりくみをすすめます。

・ 昨年秋からの署名に継続してとりくみます。

・ 2月14日のヘルパーネットの総会及び15日のヘルパー集会への参加をめざします。

・ 5月16～17日に予定されている生協労連第9回介護事業交流会に多くのなかまを送りましょう。

④後期高齢者医療制度の廃止を引きつづき求めていくとともに、医療や介護、福祉の充実を求め、共同を広げていきます。

（3）国鉄闘争の早期全面解決、各委員の公正任命をめざすとりくみ

①国鉄闘争の早期全面解決のために、全労連国鉄闘争本部などの提起に積極的に対応します。

②民間からの中労委獲得や最賃委員の実現のためのとりくみをすすめます。

（4）総選挙のとりくみ

①秋に出した「選挙方針」にもとづき、とりくみをすすめます。

②生協労連作成の総選挙用チラシや大運動実行委員会などのチラシを活用し、私たちの要求実現の立場からとりくみをすすめます。

・ 食の安全と地球温暖化防止に向け、確かな一歩を踏み出そう

（1）食の安全の確立に向けてのとりくみ

①「食料自給率アップ」を求める署名にとりくみます。

②11月に開催された「食の安全を考えるシンポジウム」報告書を発行するとともに、この問題での議論を継続してすすめていきます。

③地連や単組では学習会や議論できる場を積極的に設けましょう。

④生協労連として、港湾調査や産地見学などを具体化します。

（2）グリーン・ジョブ具体化のとりくみ

①学習と署名を軸にとりくみます。

・ 学習については全労連作成のDVDをみんなで見える運動を広げます。

・ 学習資料として全労連が作成を予定している「学習リーフ」の活用をすすめます。

②各単組では、単協での気球温暖化防止、環境を守るとりくみのチェックをすすめるとと

もに、一致できるとりくみは共同ですすめましょう。

③さらに、CO2削減のために、営業日や営業時間見直しの問題提起を積極的にすすめましょう。

④生協労連としては、以下のとりくみをすすめます。

- ・「みんなでECO WORK」(生協のなかま2008年8月号)のとりくみを推奨していきます(ホームページにアップ)。
- ・「環境家計簿」のとりくみを推奨していきます。
- ・来年度開催されるCOP15(コペンハーゲン)に向けての行動提起を具体化します。
- ・貧困撲滅、環境保護のための募金の検討を行います。

・春の組織拡大月間の成功で8万人の生協労連を実現しよう

(1)「春の組織拡大月間」の成功を

①「秋の月間」の到達点を踏まえ、「春の月間」を成功させ、8万人の生協労連の実現をめざします。

②具体化については「別途方針」参照

③組織した委託労組(一般労働組合)を支えるとりくみを強化するとともに、委託労働者の労働条件改善のための生協への要求を整理し、提起します。できるだけ、「生協労連統一要求」に反映させます。

(2)生協労連会費問題(会費の細分化)の議論を開始します。

(3)次期中計検討委員会を立ち上げ、議論を開始します。

・統一闘争とスケジュール

(1)地連を軸とした統一闘争を軸にたたかいをすすめます

- ・春闘組合学校の成功(1月17~18日・1月24~25日)
- ・地連理事会訪問・要請行動の成功(1~2月)
- ・困難単組の支援
- ・単組代表者会議などの成功

(2)戦術は原則的かつ柔軟に

- ・スト権の確立と配置
- ・節目を中心とした多様な戦術の配置
- ・創意工夫のあるとりくみ

(3)全体の日程・スケジュール(案) *全労連・国民春闘共闘関連含めて

1月14日 経団連包囲行動、全労連第1回単産・地方代表者会議

1月17~18日 地連春闘組合学校(北海道、東北、関西、中四国)

- 1月24～25日 地連春闘組合学校（関東、東海、九州）
- 1月28日 国民春闘京都：春闘決起集会（春闘開始宣言集会）、全国統一行動
- 2月初旬 トヨタ、キャノンなどの大企業包囲行動
- 2月4～5日 生協労連第410回中央執行委員会
- 2月8～9日 生協労連第4回無店舗セミナー（福岡県）
- 2月12日 生協労連独自行動（省庁交渉、議員要請、決起集会）
- 2月13日 貧困・生活危機突破、雇用確保など、労働者・国民の切実な要求を掲げ、
国民諸階層と共同して取りくむ中央行動
- 2月中旬から3月初旬 地域総行動
- 3月1日 3・1ビキニデー
- 3月5日 春闘要求実現・総決起中央行動（国民春闘共闘委員会規模）
*第1次回答日前の意思統一集会
- 3月11日 第1次集中回答
- 12～13日頃 全国統一行動
*ストライキを含む戦術の配置
- 3月20日 生協労連第411回中央執行委員会
- 3月20～21日 生協労連第87回中央委員会
- 3月23日(頃) 春闘回答追い上げ集会（仮称）もしくは統一行動ゾーンの設定
- 4月4～5日 生協労連第2回憲法闘争交流会（長崎県）
- 4月中旬（20日の週？）回答引きだし、追い上げの全国統一行動
*4月中の春闘決着にむけ、統一行動を配置
*最低賃金引き上げにかかわる一斉申し入れ行動などを検討
- 5月1日 第80回メーデー
- 5月6日 国民平和大行進スタート
- 5月13～14日 第412回生協労連中央執行委員会
- 5月16～17日 生協労連第9回介護事業交流会（愛知県）
生協労連第11回女性部会活動交流会
- 5月23～24日 生協労連第15回青年部会活動交流会
第17回全労連パート臨時労組連絡会活動交流集会（京都）
- 5月28～29日 生協労連第4回店舗セミナー（神奈川県）
- 5月中下旬 春闘中間総括、最賃・人勧、国会終盤課題での決起集会
- 6月6～7日 生協労連大学部会全国交流会
- 6月10～11日 生協労連第88回中央委員会
- 6月11～12日 生協労連第413回中央執行委員会
- 6月19～21日 生協労連第15回沖縄基地・戦跡めぐり
- 6月27～28日 生協労連第10回いのちと健康を守る交流会
- 7月11～12日 生協労連第5回組織拡大交流会（予定）
- 7月8～9日 生協労連第414回中央執行委員会
- 7月25～26日 第55回日本母親大会

以上